

平成24年度事務事業評価表(平成23年度振り返り)

政策名		子どもの未来と文化をはぐむまち		施策番号・名		11		子どもが健やかに生まれ育つことへの支援		基本事業番号・名		11-05		支えが必要な子どもと家庭への取り組み							
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (25年度に向けた方向性等)	
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源		
	事務事業名			①	②	①+②	①	②	①+②	(千円)	(千円)	(千円)	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等					
11-05-01	子育て支援課 ひとり親支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 児童福祉法 東久留米市母子・女性緊急一時保護事業実施要綱	対象 配偶者のいない母が扶養する児童の福祉に欠けるという理由で保護を申し出た者 手段・内容 ・母子生活支援施設入所までにかかる事務 ・入所世帯からの費用徴収 ・実施解除にかかる事務	該当する世帯数	施設入所世帯数	施設入所世帯数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄： 母子の保護に関する東京都の包括補助制度が平成22年度より始まった。	平成23年度	24年度以降方向性		25年度以降方向性		説明欄： 全庁評価会議(25年度に向けた方向性等)
	子育て支援課長 相川 浩一						8	8	8	22,803	960	23,763	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	8,734		必要性 有効性 達成度 効率性					
	母子保護の実施事業						平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	
							財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	5	5	5	17,972	600	18,572		9,993					
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	7	7	7	14,786	840	15,626	12,137													
11-05-02	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・児童育成手当条例 ・児童育成手当条例施行規則	対象 18歳(障害者は20歳)未満の児童を養育して一定の所得制限未満のひとり親家庭 手段・内容 ・認定請求書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例6月,10月,2月,随時) ・現況届	18歳(障害者20歳)未満の児童を養育しているひとり親家庭(データがないため当該手当受給世帯数)	手当支給世帯数 (4月報告の3月末人数)	経済的負担が軽減されたひとり親家庭数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄： 東京都の全額補助事業であり、意図や対象も都で定めていることから、改善の余地がない。	平成23年度	24年度以降方向性		25年度以降方向性		説明欄： 全庁評価会議(25年度に向けた方向性等)
	子育て支援課長 相川 浩一						1,235	1,235	1,235	308,689	4,281	312,970	必要性 3 有効性 4 達成度 4 効率性 4			必要性 有効性 達成度 効率性					
	児童育成手当支給事業						平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		
							財源	<input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	1,251	1,251	1,251	296,865	4,836	301,701		1,186					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	1,186	1,186	1,186	289,851	4,925	294,776	270,896													
11-05-03	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・児童扶養手当法 ・児童扶養手当事務取扱規則	対象 18歳(障害者は20歳)未満の児童を養育して一定の所得制限未満のひとり親家庭 手段・内容 ・認定請求書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例4月,8月,12月,随時) ・現況届	18歳(障害者20歳)未満の児童を養育しているひとり親家庭(データがないため児童育成手当受給世帯数)(21年度までは母子家庭のみ)	手当認定世帯数 (支給停止者含む)	経済的負担が軽減されたひとり親家庭数(全部停止者を除く)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄： 国は国の全額負担であったが国1/3、市2/3の負担となり、市負担の増加分については交付税に算入され一般財源化されている。	平成23年度	24年度以降方向性		25年度以降方向性		説明欄： 全庁評価会議(25年度に向けた方向性等)
	子育て支援課長 相川 浩一						1,235	1,062	909	431,156	8,561	439,717	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	288,431		必要性 有効性 達成度 効率性					
	児童扶養手当支給事業						平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		
							財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	1,251	1,068	914	405,790	8,705	414,495		270,896					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	1,122	957	832	393,352	8,866	402,218	262,275													
11-05-04	子育て支援課助成係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・ひとり親手当支給住宅手当支給実施要綱	対象 民間の借家住まいで一定所得未満の20歳未満の児童を養育するひとり親家庭 手段・内容 ・支給請求書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払(定例6月,10月,2月,随時) ・他制度受給、転居などの確認	20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭(データがないため児童育成手当受給世帯数)	手当助成世帯数	経済的負担が軽減されたひとり親家庭数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	その他	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄： 市単独の事業であるが、家賃補助という目的からすると月3,500円の補助は効果が乏しい。 障害者・高齢者の住宅補助事業とセットの政策的事業であるが、他のひとり親事業が対象児童年齢が18歳までなのに対し、この事業だけが20歳までとなっているのも事務を煩雑化させている。	平成23年度	24年度以降方向性	その他	25年度以降方向性	現状維持	説明欄： 全庁評価会議(25年度に向けた方向性等)
	子育て支援課長 相川 浩一						1,235	288	288	12,565	357	12,922	必要性 2 有効性 1 達成度 3 効率性 3	12,565		必要性 2 有効性 1 達成度 3 効率性 3					
	ひとり親家庭住宅手当助成事業						平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		
							財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	1,251	298	298	11,981	298	12,279		11,981					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	1,186	272	272	11,610	303	11,913	11,610													

平成24年度事務事業評価表(平成23年度振り返り)

政策名		子どもの未来と文化をはぐむまち		施策番号・名		11		子どもが健やかに生まれ育つことへの支援		基本事業番号・名		11-05		支えが必要な子どもと家庭への取り組み											
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (25年度に向けた方向性等)					
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源						
	事務事業名												24年度以降方向性				事業費(実績額) (千円)		事業費の概要説明 (千円)		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				
11-05-05	子育て支援課助成係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例 ・ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則	対象 18歳(障害者は20歳)未満の児童を養育している一定の所得未満のひとり親家庭等の親と子 手段・内容 ・医療証交付申請書、変更申請書の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・医療証の発行 ・現況届	18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭等(データがないため児童育成手当受給世帯数)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄: 東京都の補助事業(都2/3、市1/3)負担割合については補助要綱に定められており、市の負担について改善の余地がない。	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	説明欄: 必要性 3 有効性 4 達成度 3 効率性 4 説明欄: 東京都の補助事業であり、意図や対象も都で定めていることから、改善の余地がない。				
	子育て支援課長 相川 浩一				1,235 (世帯)	882 (世帯)	71 (%)	46,539	4,281	50,820	必要性 3 有効性 4 達成度 3 効率性 4	13,777	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	
	ひとり親家庭等医療費助成事業				財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	1,251 (世帯)	879 (世帯)	71 (%)	45,732	4,756	50,488	必要性 3 有効性 4 達成度 3 効率性 4	13,470	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度
					上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	1,186 (世帯)	832 (世帯)	70 (%)	46,246	4,845	51,091	必要性 3 有効性 4 達成度 3 効率性 4	12,555	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
11-05-06	子育て支援課 ひとり親支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 児童福祉法 東久留米市助産の実施に関する規則	対象 経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦 手段・内容 ・助産施設申込書の受付 ・入所承諾書・不承諾通知 ・解除通知 ・費用徴収	対象となった妊産婦数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄: 補助等については、国負担、都負担、都包括補助が存在している。	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	説明欄: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 児童福祉法に基づき、国・都・市の負担により実施していることから妥当と考えられる。改善や改革の余地は今のところ見受けられない。				
	子育て支援課長 相川 浩一				6 (世帯)	6 (世帯)	6 (世帯)	2,558	735	3,293	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	433	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度		
	入院助産の実施事業				財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	4 (世帯)	4 (世帯)	4 (世帯)	1,317	270	1,587	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	107	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度
					上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	12 (世帯)	12 (世帯)	12 (世帯)	4,676	820	5,496	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	902	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
11-05-07	子育て支援課 ひとり親支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱	対象 家事又は育児等の日常生活に支障をきたしているひとり親家庭 手段・内容 ・派遣申請の受付 ・内容を審査し、派遣決定(不承認)通知 ・契約業者への派遣依頼(随時)	データがないため児童育成手当の受給世帯数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄: 対象世帯により、国の補助対象となるものや、東京都の包括補助での対象となる世帯が存在する。	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	説明欄: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 小学校低学年の児童を養育している保護者が仕事と育児の両立を図るための支援を行っていくことは、市の守備範囲として妥当である。国、並びに東京都の補助事業の範囲で実施しており、市が独自に対象を拡大する必要はない。				
	子育て支援課長 相川 浩一				1,235 (世帯)	14 (世帯)	14 (世帯)	8,690	756	9,446	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	1,783	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度		
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業				財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	1,251 (世帯)	26 (世帯)	26 (世帯)	12,849	780	13,629	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	1,155	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度
					上乗	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	1,186 (世帯)	33 (世帯)	33 (世帯)	17,734	990	18,724	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	4,504	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度